久慈地方振興局長告示第1号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第86条の 2 第 1 項の規定により、公告対象区域内における同一敷地内建築物以外の建築物を 次のとおり認定した。

平成22年2月23日

久慈地方振興局長 東大野 潤 一

- 1 申請者の住所及び名称 東京都台東区上野七丁目14番4号ロイメント上野 大和情報サービス株式会社
- 2 認定年月日 平成22年2月4日
- 3 対象区域及び建築物の位置
 - (1) 対象区域 久慈市長内町第29地割8番1、8番9、8番10、8番15、8番16、8番17、9番1、9番3、9番4、10番1、10番7、10番10、10番17、14番1、14番2、14番3、14番12、14番14、15番1、16番1、17番1、18番1、18番11、18番12、18番13、47番、48番、49番、50番、51番、52番、53番、54番、55番及び56番
 - (2) 建築物の位置 別紙図面のとおり。

備考 「別紙図面」は、省略し、久慈地方振興局土木部に備えておいて縦覧に供する。